

山口県タクシー運賃改定要請について

令和7年7月15付けで山口県のタクシー事業者である宇部構内タクシー株式会社から、一般乗用旅客自動車運送事業の公定幅運賃の変更（運賃改定）要請書が提出されましたので、「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の認可申請の審査基準について」（R6.12.24付け中国運輸局公示第45号）の別紙5「タクシー事業の情報提供ガイドライン」に基づき、下記のとおり情報提供を行います。

記

1. 要請の内容

①要請理由

第一に、人口減少を背景とした運送収入の減少を補うため、第二に、良質な運転者の維持確保に資するための運転者の労働条件の改善のため、第三に、油脂燃料費等運送経費の高騰及び顧客の利便性向上を目的としたキャッシュレス決済や配車アプリ手数料などその他運送費の増加により悪化した収益を改善するため、運賃改定を要請いたします。

②要請の概要

（要請）特大車	初乗運賃額 1,300m まで 900 円、加算額	160m ごとに 100 円
大型車	初乗運賃額 1,250m まで 800 円、加算額	200m ごとに 100 円
普通車	初乗運賃額 1,200m まで 700 円、加算額	270m ごとに 100 円
（現行）特大車	初乗運賃額 1,337m まで 850 円、加算額	163m ごとに 90 円
大型車	初乗運賃額 1,295m まで 760 円、加算額	205m ごとに 90 円
普通車	初乗運賃額 1,255m まで 680 円、加算額	245m ごとに 80 円

③運賃改定率

○増収率 14%

④申請・現行運賃額比較表

区分		現行（初乗短縮1回）		要請	
初乗運賃	特定大型車	1.337km まで	850 円	特定大型車	1.300km まで 900 円
	大型車	1.295km まで	760 円	大型車	1.250km まで 800 円
	普通車	1.255km まで	680 円	普通車	1.200km まで 700 円
加算運賃	特定大型車	163m までごとに	90 円	特定大型車	160m までごとに 100 円
	大型車	205m までごとに	90 円	大型車	200m までごとに 100 円
	普通車	245m までごとに	80 円	普通車	270m までごとに 100 円
時間距離併用運賃	特定大型車	1 分 00 秒までごとに	90 円	特定大型車	1 分 00 秒までごとに 100 円
	大型車	1 分 15 秒までごとに	90 円	大型車	1 分 15 秒までごとに 100 円
	普通車	1 分 30 秒までごとに	80 円	普通車	1 分 40 秒までごとに 100 円
待料金	特定大型車	1 分 00 秒までごとに	90 円	特定大型車	1 分 00 秒までごとに 100 円
	大型車	1 分 15 秒までごとに	90 円	大型車	1 分 15 秒までごとに 100 円
	普通車	1 分 30 秒までごとに	80 円	普通車	1 分 40 秒までごとに 100 円
時間制運賃	特定大型車	30 分までごとに	4,850 円	特定大型車	30 分までごとに 5,700 円
	大型車	30 分までごとに	4,400 円	大型車	30 分までごとに 5,100 円
	普通車	30 分までごとに	3,100 円	普通車	30 分までごとに 3,700 円
迎車回送料金					
運賃の割増		深夜早朝割増運賃	2 割増	運賃の割引	深夜早朝割増運賃 2 割増
		寝台車割増運賃	2 割増		寝台車割増運賃 2 割増
運賃の割引		身体障害者割引運賃	1 割引	運賃の割引	身体障害者割引運賃 1 割引
		知的障害者割引運賃	1 割引		知的障害者割引運賃 1 割引
		運転免許証返納者割引運賃	1 割引		運転免許証返納者割引運賃 1 割引
		育児支援割引	1 割引		育児支援割引 1 割引

2. 山口県におけるタクシー事業者（会員）の輸送実績（山口県タクシー協会調べ）

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
輸送収入（百万円）	10,084	6,887	7,188	8,069	8,522	8,410
輸送回数（千回）	7,514	5,181	5,233	5,563	5,439	5,160
輸送人員（千人）	10,511	6,915	7,012	7,624	7,576	7,180

3. これまでの経営の合理化の状況、今後の取組み

車両の管理・運転者の健康管理、乗務員の安全運行等、輸送の安全は運送事業者の責務として取り組んでいる中で、自動車事故を減らすことによる経費の節減や車両の稼働率向上の促進、役員報酬の削減等により、経営の合理化に努めています。

営業収入は長期にわたり減少しておりますが、今後も安全運行に関する投資は惜しまず、労働条件の改善を図るべく更なる経営合理化を行い、健全経営と安全・安心・快適な輸送に努めていく所存です。

4. 運賃料金の多様化の内容

現在、観光ルート別運賃の設定により、観光タクシーを利用しやすい料金設定を行っていますが、今後とも利用しやすいタクシーとして、更なるサービス上に努めます。